

大阪市健康福祉局長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

韓国産生鮮青とうがらしの回収等について（依頼）

今般、検疫所におけるモニタリング検査の結果、下記の貨物よりシメコナゾール（0.06 ppm）を検出し、食品衛生法第11条第3項に違反することが判明しました。

当該貨物はすでに全量通関済であり、輸入者からはすでに全量消費されている旨報告を受けているところですが、念のため確認願います。なお、当該品が確認できた場合にあっては、国内において販売等されることがないように対応方よろしく願います。また、対応終了後その概要を当課あてにご報告いただくようあわせて願います。

記

品名	生鮮青とうがらし
届出数量	2 カートン 0.01 トン
輸出国	韓国
産地又は製造者	韓国
輸入者	金春玉（KIM CHOON OK） 大阪府大阪市生野区桃谷4 - 7 - 20
届出先	大阪検疫所 食品監視課
届出年月日	平成23年12月13日
輸入届出受付番号	第 61102120270 号 2 欄
検査結果	シメコナゾール（0.06 ppm）検出
違反確定日	平成23年12月22日